

オープンスペースや避難経路の確認を行いましょう

災害により、身に危険が迫り、避難する必要がある場合、どのルートでどこへ向かうのがよいか、また、避難するうえで、そのルート上に危険箇所はないか、二次災害を避けられるようなオープンスペースはあるかなど、事前にご自宅から避難する可能性がある場所までの避難経路を確認するようにしましょう。



避難について知っておきましょう

一時(いつき)集合場所

避難場所や避難所に避難する前に、近隣の避難者が一時的に集まり、様子をみたり、安否確認をする場所です。町会・自治会ごとに定められています。

避難場所

災害発生時に、延焼火災等の危険から身を守るために避難するオープンスペースです。大きな公園や広場などが指定されています。

25・26 ページ参照

避難所

災害時に家屋の倒壊等により、自宅での生活継続ができなくなった方が一時的に生活する場所です。新宿区には区立小中学校など51か所(平成30(2018)年4月1日現在)があります。

28 ページ参照

家族で防災会議を開きましょう

いつ起こるか分からない災害に備えて、家族で避難方法や待ち合わせ場所、連絡方法などを話し合っておきましょう。また、各家庭の安全確認や備蓄品、非常持ち出し袋の確認なども定期的に行うようにしましょう。



会議のテーマ(例)

わが家の危険箇所確認

家具やガラスを中心とした家の中の安全点検を行いましょう。また、自宅の敷地に危険箇所がないか点検をし、不備があれば改善しましょう。

非常持ち出し袋の確認

家族に応じて必要なものが揃っているか確認しましょう。また、食料や飲料水の賞味期限や、ラジオやライトなどは正常に作動するか確認しましょう。

8 ページ参照

避難経路の確認

避難場所・避難所を実際に家から歩いて、避難経路上の危険箇所の有無や、消防署、交番など重要な施設の場所もあわせて確認しましょう。

連絡方法の確認

家族が離ればなれになった時の連絡方法や待ち合わせ場所を確認しておきましょう。また、電話が不通になった時に備えて、**災害用伝言ダイヤル「171」**の使い方も確認しておきましょう。

14 ページ参照

緊急交通規制について

運転中に大地震が発生した時には、急ハンドル、急ブレーキを避けるなど出来るだけ安全な方法で道路の左側に停止してください。

また、人命救助や消火活動等に從事する緊急自動車の円滑な運行路を確保するための交通規制が実施されます。区内でも、甲州街道、新青梅街道などの幹線道路が緊急輸送道路として指定されており規制の対象となります。車での避難は、様々な危険が伴いますので、徒歩などによる避難を行いましょう。

緊急輸送道路図は 30 ページ参照

コラム 公園にある災害対応施設について

区内にある公園の一部は、災害時に役立つ設備を備えています。

例えば・・・

この椅子は、洋式便所になります。テントを被せて個室空間に！(新宿中央公園)



この椅子は、かまどになります。煮炊きに使えます！(荒木公園)



区内の一部には、応急給水施設のある公園があります！

(左から鶴巻南公園、百人町ふれあい公園、新宿中央公園(淀橋給水所))



災害対応施設のある区立公園一覧は 30 ページ参照